平成２５年（フ）第６４号
高知市知寄町１丁目５番３号
債務者　株式会社ゲンダイ
代表者代表取締役　徳永　俊一
1　決定年月日時　平成25年３月21日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮上　佳恵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月26日午前10時
高知地方裁判所破産係

平成２５年（フ）第６５号
高知市知寄町１丁目５番３号
債務者　有限会社現代観光
代表者代表取締役　中村　孝道
1　決定年月日時　平成25年３月21日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲垣　健吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月26日午前10時20分
高知地方裁判所破産係

平成２５年（フ）第５１号
兵庫県姫路市花田町小川106番地３
債務者　株式会社ＫＥＮＳＯ
代表者代表取締役　福本　健二
1　決定年月日時　平成25年３月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原　　恒徳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月５日午前10時
神戸地方裁判所姫路支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第２９号
茨城県土浦市港町３丁目５番５号
債務者　萩島　　功
1　決定年月日時　平成25年３月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　徳田　祐介
4　破産債権の届出期間　平成25年４月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月19日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年５月14日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２５年（フ）第１９号
茨城県土浦市右籾3023番地２　室岡住宅
債務者　草間　悦雄
1　決定年月日時　平成25年３月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　祐川　直己
4　破産債権の届出期間　平成25年４月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月12日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年５月17日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２５年（フ）第５１号
北海道帯広市西７条南16丁目14番地
債務者　山田　英和
1　決定年月日時　平成25年３月21日午後２時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩崎　優子
4　破産債権の届出期間　平成25年４月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月16日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成25年５月９日まで
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２５年（フ）第４２号
秋田市八橋大道東10番32号
債務者　小林　保男
1　決定年月日時　平成25年３月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡部　　聡
4　破産債権の届出期間　平成25年４月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年６月13日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年５月21日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１０９号
静岡県袋井市浅名324番地
債務者　石川　宗治
1　決定年月日時　平成25年３月21日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　望月　彬史
4　破産債権の届出期間　平成25年４月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月22日午後４時
6　免責意見申述期間　平成25年５月22日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２５年（フ）第９９号
静岡県焼津市東小川７丁目９番地の18
債務者　増田　朝子
1　決定年月日時　平成25年３月21日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷川　樹史
4　破産債権の届出期間　平成25年４月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月28日午後３時
6　免責意見申述期間　平成25年５月28日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第５号
群馬県吾妻郡嬬恋村大字鎌原1042番地
債務者　山﨑　順一
1　決定年月日時　平成25年３月19日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸山　和貴
4　破産債権の届出期間　平成25年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年６月５日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年６月４日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２５年（フ）第１１３号
千葉県松戸市幸田２丁目１番地　幸田第二市営住宅208号
債務者　富田　佳子
1　決定年月日時　平成25年３月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秦　　英準
4　破産債権の届出期間　平成25年４月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年６月10日午後２時20分
6　免責意見申述期間　平成25年６月６日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２５年（フ）第１２１号
千葉県松戸市西馬橋相川町149番地　第２コーポ深野101号
債務者　並木美代子
1　決定年月日時　平成25年３月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　齋藤　雅子
4　破産債権の届出期間　平成25年４月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年６月17日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成25年６月14日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２４年（フ）第２０３号
長崎県西海市西海町横瀬郷2434番地２
債務者　山瀧　米昭
1　決定年月日時　平成25年３月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下　将志
4　破産債権の届出期間　平成25年４月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年６月21日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年６月14日まで
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

平成２５年（フ）第１５号
長崎県佐世保市世知原町笥瀬324番地
債務者　朝永　伸彌
法定代理人成年後見人　朝永　節子
1　決定年月日時　平成25年３月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山元　昭則
4　破産債権の届出期間　平成25年４月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年６月21日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年６月14日まで
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

平成２５年（フ）第３４号
長崎県佐世保市吉岡町1850番地18、旧住所山口県下関市吉見里町２丁目13番12―44号　海上自衛隊洞宿舎
債務者　黒澤　　博
1　決定年月日時　平成25年３月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高尾　　徹
4　破産債権の届出期間　平成25年４月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年６月21日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年６月14日まで
長崎地方裁判所佐世保支部破産係